令和4年度 6月補正(第1号)の概要について

1. 補正予算の規模

・会計別の規模

(単位:千円)

会計	補正前	補正額	財源内訳				補正後
			国県支出金	地方債	その他	一般	栅止设
一般会計	29,120,000	215,848	210,098		1,700	4,050	29,335,848

2. 主な補正内容

総務費 7,100千円

•古民家再生促進支援事業

5.000千円

(国: 1,150千円) (一般: 3,850千円)

市内の古民家等を有効活用し、地域交流施設として地域の活性化を図る者に対して、県とともに改修費用の一部(上限5,000千円)を補助する。

•自動録音電話機等設置事業

400千円

(県: 200千円) (一般: 200千円)

高齢者を狙った特殊詐欺被害を未然に防ぐため、着信時の警告や、自動録音機能のついた電話機購入を助成(上限8千円)する。

•淡路人形浄瑠璃保存伝承検討事業

1,700千円

(その他: 1,700千円)

淡路人形浄瑠璃の継続的かつ適正な保存伝承、大阪・関西万博やインバウンドの回復を見据えた観光振興への活用を検討するために「南あわじ市淡路人形浄瑠璃保存伝承検討委員会」を設置する。

民生費 208,748千円

•住民税非課税世帯等臨時特別給付事業

135.800千円

(国: 135.800千円)

原油価格、物価高騰等により日々の生活に困窮している世帯に対し、迅速に生活維持のため臨時特別給付(100千円/世帯)を行う。

•生活困窮者自立支援金支給事業

3.600千円

(国: 3.600千円)

生活困窮世帯への支援である緊急小口資金等を利用できない世帯に対し、新たな就労による自立へつなぐための支援金(100千円/月×最大6ヵ月)を給付する。

子育て世帯生活支援特別給付金事業

53,700千円

(国: 53,700千円)

物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、生活支援のため特別給付金(50千円/人)を給付する。

•地域介護拠点整備事業

15,648千円

(県: 15,648千円)

感染防止対策として介護施設等の多床病室を個室化する改修に対して補助(978千円/床)を行う。